

= 令和7年4月1日から =

『柳井地域広域水道企業団』による水道サービスの提供が始まります

問町民福祉課 ☎ 52-5810

これまで田布施町の水道事業は『田布施・平生水道企業団』が運営してきましたが、急速に進む人口減少や遠距離導水による高額な水道料金、水道施設・管路の老朽化、災害への対策、水道事業を担う職員の不足など、経営環境は厳しさを増しています。

このような中、持続可能な水道事業を将来に継承するために、令和7年4月1日から水道事業の運営が『柳井地域広域水道企業団』に変わります。将来にわたって安全・安心で良質な水を適切な水道料金で安定的に皆さんにお届けするため、引き続き効率化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

水道に関するQ&A

Q. 窓口の場所は変わるの？

A. 水道の使用開始や中止の手続きは、これまでに加えて、田布施町役場町民福祉課でも受付を行います。

水道料金に関する窓口はこれまでと変わりません。また、田布施町会計室でも引き続き受付を行います。

Q. 何か手続きが必要なの？

A. 田布施・平生水道企業団にお申込みいただいた内容は、柳井地域広域水道企業団に引き継がれますので、改めて手続きを行う必要はありません。これまでどおりのお支払い方法を継続してご利用いただけます。

Q. 水道料金は変わるの？

A. 水道料金は現在の料金設定を引き継ぎますので、変更はありません。

Q. 企業団の職員体制は？緊急時の対応は？

A. 当分の間は関係市町から職員を派遣して対応します。緊急時は、田布施町と柳井地域広域水道企業団で連携して対応します。

Q. 下水道使用料の支払いはどうなるの？

A. 下水道使用料の支払い方法に変更はありません。下水道事業はこれまでどおり田布施町が運営し、その使用料は水道料金と合わせて請求します。

※使用料の支払方法で『ゆうちょ銀行口座振替』を利用している人は、すでに提出している『自動払込利用申請書』の契約内容の読み替えを行い、申込書再提出の手続きを不要とする予定です。

なお、上記の契約内容の読み替え対応に承諾しない場合は、2月28日（金）までに『田布施・平生水道企業団』にご連絡ください。詳細は、町ホームページでご確認ください。右記QRコードからアクセスできます。

■田布施・平生水道企業団 ☎ 52-2400



熊南総合事務組合の会計年度任用職員を募集します

熊南総合事務組合では、令和7年度の会計年度任用職員を次のとおり募集します。

■募集職種

資源活用センター作業員、田布施・平生合同斎苑事務員、馬島・佐合島航路船員など
※業務によって資格が必要となる場合があります。

■申込方法

熊南総合事務組合に備付けの登録申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

■申込期限（4月採用を希望する人）

2月28日（金）

※期限後も随時登録受付を行います。

■選考方法

書類選考を通過した人に連絡し、面接を行います。

■勤務開始日

4月以降

※勤務条件（任用期間、勤務場所、報酬など）は、職種によって異なります。

■申込み・問合せ先

熊南総合事務組合 ☎ 57-0530